

## 令和4年ニセコ町議会予算特別委員会 第1号

令和4年3月9日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

### ○出席委員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男  | 2番 木下裕三  |
| 3番 高瀬浩樹  | 4番 榊原龍弥  |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦  |
| 7番 小松弘幸  | 8番 高木直良  |
| 9番 青羽雄士  | 10番 猪狩一郎 |

### ○欠席委員（0名）

### ○出席事務局職員

事務局 長	阿部 信幸
書記	佐藤 秀美

◎開会の宣告

○議長（猪狩一郎君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

◎臨時委員長の紹介

○議長（猪狩一郎君） 本日は、初の委員会ですので、ニセコ町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集しました。また、同条第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、年長の委員がその職務を行うことになっています。ただいまの出席委員中、高木直良君が年長の委員ですので、ご紹介します。

○臨時委員長（高木直良君） ただいまご紹介されました高木直良です。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（高木直良君） これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

本委員会の委員長の指名方法については、臨時委員長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長は臨時委員長において指名することに決しました。

これにより臨時委員長において本委員会の委員長に小松弘幸君を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

よって、ただいま選任されました小松弘幸君が予算特別委員会の委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の委員長に選ばれました小松弘幸君をご紹介します。

○委員長（小松弘幸君） 小松です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（高木直良君） これをもって臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（小松弘幸君） ただいまこの予算特別委員会の委員長に指名され、ご紹介いただきました小松弘幸です。このたびの定例会で本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、委員長を務めます。町の1年間の事業を行う大切な予算の審査です。委員の皆さんの積極的な発言

をいただいて審査を進めたいと思います。ご協力をお願いいたします。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（小松弘幸君） これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に高瀬浩樹君を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました高瀬浩樹君が予算特別委員会の副委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の副委員長に当選されました高瀬浩樹君をご紹介します。

○副委員長（高瀬浩樹君） 副委員長になりました高瀬浩樹です。委員長を支え、十分な審査が尽くせますよう努めたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎延会の議決

○委員長（小松弘幸君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

#### ◎延会の宣告

○委員長（小松弘幸君） 本日は、これにて延会します。

なお、次の予算特別委員会は3月15日に本会議場で開きます。開会時刻は追って通知します。

本日はご苦勞さまでした。

延会 午後 1時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長

委員長